

平成30年度 事業計画書

I 基本方針

当法人は、長期的な展望を基に事業基盤の充実を図り、公益目的事業を的確かつ着実に行ってまいります。

本年度においても、当法人の定款に定めた目的に沿ってテレビジョン放送の受信障害の解消に努め、地域における公共の福祉の増進に寄与してまいります。

II 重点事業

- 1 当法人の提供する有線テレビジョン放送の受信品位を確保するため、その有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の保守点検（線路、機器等の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする有線放送設備の改修の工事をいう。以下同じ。）について、その保守点検計画及び設備改修計画により着実に実施します。
- 2 加入者サービスの一層の向上及び高層建築物等による受信障害の対策に努めます。
- 3 災害発生時、大規模障害発生時その他の緊急時の対応の一層の充実を図ります。

III 事業計画

1 施設の運営について

(1) 有線テレビジョン放送の受信品位の確保

有線テレビジョン放送の受信品位を確保し、及び放送事故の未然防止等を図るため、保守点検計画に基づき着実に全施設の保守点検を実施するとともに、設備改修計画に基づき次に掲げる設備改修工事を着実に実施します。

なお、これらの計画については、適時見直して、保守点検及び設備改修工事を効果的・効率的に実施します。

ア ヘッドエンド設備

イ 伝送路設備（線路、幹線増幅器等）

(2) 災害・大規模障害発生時等の対応の充実

災害・大規模障害発生時その他の緊急事態に備え、予め次に掲げる措置を講じて緊急対応能力や施設の維持管理能力の向上と充実を図り、施設の適切な維持管理に努めます。

ア 自然災害や事故による施設の大規模障害を最小限に抑えるための小セル化

イ 名古屋市の無電柱化推進計画に基づく伝送路設備の地下埋設化
ウ 緊急用装備車輛の装備及び予備機器、応急復旧機材等の充実
エ 災害訓練の実施、技術力向上のための講習等の実施及び職員相互連携の充実強化

(3) 携帯電話基地局の 700MHz 帯電波発射による干渉への対応

携帯電話基地局の 700MHz 帯電波発射により施設（受信点設備）に干渉が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係機関と連絡・調整の上、確実に事前対策を行います。

2 加入者サービスについて

(1) 受信障害補償期間の満了により新たに有償となる加入者については引き続きご加入いただけるよう十分に説明するとともに、受信障害補償関係の代表者等には維持管理契約の仕組みや当法人の活動状況等をお知らせして受信障害対策活動にご理解とご協力をいただけるように働きかけます。

(2) 加入者に安心して利用継続いただくため、加入者ニーズに応えられるサービスを種々工夫するとともに、施設の工事や故障時においては、その案内、問合せ先等について十分に周知・説明します。特に、高齢者からの問合せや相談には、分かりやすく、かつ、ていねいに対応し、必要に応じて訪問して説明します。

(3) 加入者情報管理の充実を図るとともに、加入者情報システムを更に改良・活用して、故障時対応、料金の問合せ対応等迅速かつ確実な加入者対応を行います。

3 受信障害対策業務について

(1) 高層建築物や高架道路等の建設による受信障害の対策業務（受信障害の情報収集、調査及び予測の業務を含む。）に円滑かつ的確に対応します。

(2) 広く地域住民の受信障害の相談に対応するため、ホームページの改善・改良をはじめメール相談や電話相談にていねいに対応し、具体的相談については受信状況の訪問調査、受信方法の改善等の提案を行います。

(3) 有線テレビジョン放送及び受信障害解消に関する最新情報の収集並びに新技術の調査及び研究を行います。

4 その他内部管理等について

(1) 保守要員の増員、部内外研修の充実や事務処理の更なる簡素化、電子化等を進めるとともに、業務の合理化をはじめ、能率・効率の向上に努め、業務の改善・改良を推進します。

(2) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境変化に適切に対応し、かつ、当法人の事業基盤の充実に向けた取組を一層推進させるため、関係する諸課題の検討・実行に関する計画を作成し、これらの課題に取り組みます。